

## 教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

### 1 日 時

令和3年 9月7日(火)  
開会 9時30分  
閉会 9時49分

### 2 場 所

教育委員室

### 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、栗須百合香委員、  
北野誕生委員  
欠席委員 なし

### 4 出席職員

教育長 木平芳定(再掲)、副教育長 上村和弘  
次長(教職員担当) 山本健次、次長(学校教育担当) 諸岡伸、  
次長(育成支援・社会教育担当) 佐脇優子、次長(研修担当) 水野和久  
教育総務課 課長 森岡賢治、班長兼企画員 森将和  
教職員課 課長 野口慎次、班長 水谷匡利、主査 鈴木良典  
高校教育課 課長 井上珠美、課長補佐兼班長 西川俊朗、班長 河合貞志、  
係長 水谷紀子、充指導主事 藤本彩子  
小中学校教育課 課長 遠藤雅典  
特別支援教育課 課長 赤尾時寛、課長補佐兼班長 加藤謙司、  
充指導主事 遠藤純子、充指導主事 前川慶

### 5 報告題件名

- 報告 1 令和4年度使用中学校用図書社会(歴史的分野)の各採択地区における採択について
- 報告 2 令和4年度使用県立高等学校および県立特別支援学校教科書の採択について
- 報告 3 令和4年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について
- 報告 4 令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の実施状況について

### 6 審議の概要

- ・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

- ・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

- ・前回審議事項（8月20日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

- ・議事録署名者の指名

大森委員を指名し、指名を了承する。

- ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

会議の進行は、報告1から順に報告を受けることを決定する。

- ・報告事項

**報告1 令和4年度使用中学校用教科用図書社会（歴史的分野）の各採択地区における採択について（公開）**

（遠藤小中学校教育課長説明）

報告1 令和4年度使用中学校用教科用図書社会（歴史的分野）の各採択地区における採択について

各採択地区内の市町等教育委員会で採択された令和4年度使用中学校用教科用図書社会（歴史的分野）の採択状況について、別紙の通り報告する。

令和3年9月7日提出 三重県教育委員会事務局 小中学校教育課長

令和4年度使用中学校用教科用図書社会（歴史的分野）の各採択地区における採択についてご報告いたします。小中学校の教科用図書は原則として4年ごとに検定・採択されることとなっております。中学校用については、昨年度に各採択地区で決定したところでございますが、自由社の新しい歴史教科書が、令和2年度の検定を経て、新たに発行されることとなったことから、中学校において令和4年度に使用する教科用図書社会（歴史的分野）の採択替えを行うことが可能となりました。各市町等教育委員会では、法令の定めるところにより、それぞれの責任と権限において、この8月31日までに採択が行われました。

資料1ページの別紙をご覧ください。県内には10か所の採択地区がございますが、その採択地区ごとに採択された教科書の発行者名を略称で表したものがこの一覧表でございます。それぞれの略称が指し示す発行者につきましては、資料の3ページに参考としてつけておりますので、適宜参照いただければと存じます。

今回の採択では、すべての地区において採択替えは行われず、今年度と同様の教科用図書が採択されました。採択結果につきましてはホームページに掲載し、広く県民の皆様へ情報提供いたしました。

以上、令和4年度使用中学校用教科用図書社会（歴史的分野）の各採択地区における

採択についてご報告いたします。

**【質疑】**

教育長

報告1はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

**・報告事項**

**報告2 令和4年度使用県立高等学校及び県立特別支援学校教科書の採択について  
(公開)**

(井上高校教育課長説明)

報告2 令和4年度使用県立高等学校及び県立特別支援学校教科書の採択について  
令和4年度使用県立高等学校及び県立特別支援学校教科書の採択について、別紙のとおり報告する。

令和3年9月7日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長、特別支援教育課長  
教科書採択の流れについて、まず1ページの「1 教科書採択の流れ」をご覧ください。県立学校の教科書採択の流れについてご説明します。県立学校の教科書については、毎年採択を行うこととなっています。ただし、特別支援学校小学部、中学部の検定本については、小学校、中学校と同様に、4年に一度採択することとなっています。各学校が児童生徒の特性等に最も適した教科書を選定するとともに、一層の公正確保を期するために、PTA等、外部の方も含めた校内選定委員会を設置し、協議のうえ、校長が教育委員会に内申します。この内申を受けて県教育委員会は教科書の採択を行います。

次に「2 県立高等学校教科書の採択の概要について」をご説明させていただきます。高等学校で使用する教科書は、教科書検定を経て、高等学校用教科書目録に登録されている教科書のうちから選定します。令和4年度使用教科書の採択は、総数3,058点となっています。昨年度からは135点増加していますが、令和4年度から新学習指導要領が実施されることによる教育課程の変更等が主な要因です。

各学校の内訳は、3ページをご覧ください。また、各学校の採択表は、5ページ以降をご覧ください。

なお、今後教育課程の変更に伴い、教科書採択についても変更の可能性があることをご了解ください。

(赤尾特別支援教育課長)

続きまして、特別支援学校の教科書の採択の概要についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。3の(1)にありますように、特別支援学校では、児童生徒の障がいの種類や状態に応じて、検定本、著作本、一般図書の3つを採択しております。検定本は、文部科学大臣の検定を経た教科書でございます。著作本は、文部科学省が著作の名義を有する知的障がいのある児童生徒を対象とした教科書で、星本と呼ばれるものや、視覚障がいのある児童生徒が使用する点字本等が含まれます。一般図

書は、児童生徒の実態に応じた絵本や、卒業後の社会生活を見据えた内容の図書となっております。

2ページをご覧ください。採択の状況でございます。総数としましては、2,364点となっております。その内訳でございますが、検定本が446点で、昨年度から357点の減少となっております。理由としまして、小学部につきましては、令和元年度に採択済みのため、採択数が0となっております。中学部につきましては、令和2年度に採択済みであります。採択数が17となっておりますのは、中学校同様、社会（歴史的分野）の教科書について、採択替えを行うことが可能となったことに伴うものでございます。著作本につきましては、小学部及び中学部の児童生徒を対象とした教科書で、合計459点でございます。なお、高等部で著作本を採択する場合は、一般図書として扱うこととしております。一般図書につきましては、1,459点となっており、昨年度から大きな増減はございません。

各学校の内訳につきましては、資料の75ページ以降にございます。

令和4年度使用県立高等学校及び県立特別支援学校教科書の採択につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 【質疑】

教育長

報告2はいかがでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

#### ・報告事項

#### 報告3 令和4年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について（公開）

（井上高校教育課長説明）

報告3 令和4年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学者募集要項について、別紙のとおり報告する。

令和3年9月7日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長、特別支援教育課長  
今回報告いたします実施要項は、高等学校入学者選抜及び特別支援学校入学者選考に係る事務手続き等について規定したものであり、各県立学校及び中学校は、この実施要項に則って、選抜及び選考の事務を行います。本実施要項は、10月中旬に冊子にして、各県立学校及び中学校に配付した後、事務説明会を開催し、説明を行うとともに、県のウェブページにて一般公開する予定です。

お手元の報告3と別冊資料をあわせてご覧ください。報告3の1ページから6ページが、前年度からの主な変更点の概要についてです。7月の教育委員会定例会において、別冊資料の50ページから151ページまでの各高等学校別実施要項につきましてはすでに報告していますので、本日はそれらを除いた部分について報告いたします。

三重県立高等学校入学者選抜実施要項における本年度の主な変更点は4点です。報告

3の1ページをご覧ください。

1点目は、調査書の各教科の学習の記録についてです。中学校学習指導要領の改訂に伴い、調査書（様式4）ですが、この別冊資料の151ページ以降に様式等、提出してもらうようなものが載せてありますが、様式4の各教科の学習の記録の観点別学習状況の観点を、これまでの4観点及び5観点から、3観点へ変更いたします。

2点目は合格内定の通知についてです。資料2ページをご覧ください。前期選抜、連携型中高一貫教育に係る選抜、特別選抜、スポーツ特別枠選抜における合格内定の通知について、結果通知書及び内定通知書を2月14日9時30分以降に、中学校等の担当者が、各高等学校に取りに行くか、郵送により受け取るとともに、2月14日9時30分に、合格内定者の受検番号を中学校等に閲覧を限定した三重県の専用ウェブページを掲載することとします。

3点目は合格者の発表についてです。後期選抜実施後の3月17日9時30分に行われる合格者発表において、昨年度に引き続き、各高等学校での掲示板による発表とともに、閲覧者を限定した、三重県の専用ウェブページによる合格者発表を実施することを、実施要項に明記することとします。また、受検者は各自で受検番号を確認して、合格した者については、合格者発表の3月17日9時30分から12時までに高等学校へ行き、入学手続きに必要な書類を受け取ることとします。

4点目は、各様式における保護者の押印欄についてです。5ページに記載しておりますが、令和4年度選抜から各様式における保護者の印鑑を押印する欄を削除します。なお、中学校長の印の押印欄は削除しないものとします。

令和4年度三重県立高等学校入学選抜実施要項の主な変更点は以上です。

#### （赤尾特別支援教育課長説明）

続きまして、令和4年度三重県立特別支援学校入学選抜要項の主な変更点について説明させていただきます。

資料の6ページをご覧ください。別冊資料でございますけれども、152ページから、特別支援学校入学選抜要項となっております。

まず1点目は、追選考についてでございます。別冊資料、募集要項の155ページに記載してございます。選考の当日に、病気等のやむを得ない理由により、選考の一部、またはすべてを受けられなかった者で、希望する者に対して、これまでは再募集による選考として実施していたものを変更し、追選考として実施することとします。

2点目は、再募集についてでございます。別冊資料、募集要項156ページになります。県立高等学校の後期選抜に志願する者で、県立特別支援学校に応募資格のある者は、県立特別支援学校の再募集にも出願できるよう、再募集に係る受検手続き及び日程を変更することとします。

令和4年度三重県立高等学校入学選抜実施要項及び三重県立特別支援学校入学選抜要項につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 【質疑】

教育長

報告3はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告4 令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の実施状況について（公開）

（野口教職員課長説明）

報告4 令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の実施状況について

令和4年度三重県公立学校教員採用選考試験第2次選考試験の実施状況について、別紙のとおり報告する。

令和3年9月7日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長

1ページをご覧ください。今回報告させていただくのは一番右の第2次選考試験の受験者数でございます。採用見込数から左から2番目までは前回までに報告させていただいておりますが、一番右の2次選考試験の受験者数が、一番下の合計欄で合計1,303名ということで、1次合格者のうち92.1%の方が2次試験を受験されたということでございます。

説明は以上でございます。

【質疑】

教育長

報告4はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・閉会宣言